

第 17 号

工事請負契約の変更について

平成31年2月熊本県議会定例会において議決された大切畑地区県営農地等災害復旧事業第1号工事請負契約のうち、工期「平成31年1月29日から令和2年12月28日まで」を「平成31年1月29日から令和3年3月19日まで」に変更することとする。

令和2年11月25日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(提案理由)

工事内容の変更のため、工期を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。